



2020年6月1日

各位

会社名：株式会社省電舎ホールディングス
代表者名：代表取締役社長 橋口 忠夫
(コード番号：1711 東証第二部)
問い合わせ先：取締役管理本部長 大浦 隆文
(Tel:03-6821-0004)

当社株式の時価総額に係る猶予期間の解除に関するお知らせ

当社株式は、2020年5月において月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上となり、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しないことになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、2020年3月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円未満となり、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文(時価総額)に定める上場廃止基準に係る猶予期間に入りましたが、2020年5月における月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上となりましたことから、東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当せず、猶予期間入りの指定が解除されることとなりました。

(ご参考)

- | | |
|---------------------------|----------------|
| (1) 2020年5月の当社月間平均時価総額 | 1,180,343,704円 |
| (2) 2020年5月末日時点での当社株式時価総額 | 1,470,760,550円 |
- (2020年5月29日終値 350円×2020年5月末日上場株式数 4,202,173株)

2. 今後の見通しについて

今後、当社グループは、省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の導入に関連する企画・設計・販売・施工ならびにコンサルティングをコアな業務として事業展開すること業績の回復を図り、今後とも東京証券取引所第二部における上場を維持できるよう努めていくことはもとより、企業価値向上に取り組んでまいります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしました。今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上